

出店者大募集!

平成28年度
商店街
パワーアップ
事業

商店街空き店舗対策

商店街の空き店舗を活用した「チャレンジショップ事業」ならびに、商店街本来の多機能性を持つコミュニティの場づくりなどを目的とした「商店街にぎわい広場設置事業」を行い、地域に密着した商店街づくりを目指します!

ショップ開業にチャレンジする人達と、空き店舗対策を図る地元商店街との双方のメリットを目指す試みです。市内商店街の空き店舗に家賃助成を行い、商店街に必要な業種及び新規出店希望者に対して店舗賃借料の一部を助成します。



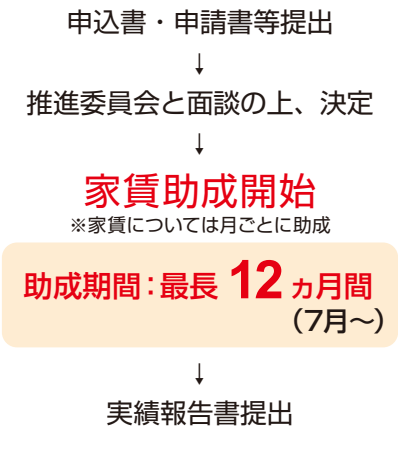
事業項目 及び 内容

出店場所
市内商店街内で
当委員会が指定した店舗
※詳細はお問合せ下さい。

- 助成対象者**
- ① 初めて商売をする方
 - ② 新しいビジネスを考えている方
 - ③ 現在、事業を営んでいる方で、長期的に市内商店街でお店を持ちたい方
- ※注) 夜間営業のみの店舗は対象外となります。

助成内容
店舗賃借料助成
1店舗あたり月額7万円を限度とし、家賃の2分の1以内とする。
※上記の助成については、予算の範囲内とする。

助成の流れ



提出書類

出店申込書、出店計画書等、当委員会が必要とする添付書類

募集締切

平成28年
6月30日
(木) まで



事業項目 及び 内容

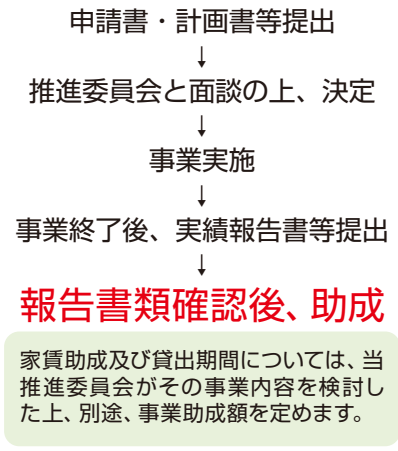
空き店舗・空きスペース等を利用し、新たな取組み(街路市をはじめ、情報の場やイベント広場及び休憩所等)として活用し、来街者の増加を図るほか、商店街に賑いのある雰囲気づくりを行う事業(集客イベント)に対して助成します。

出店場所
市内商店街内並びに、周辺空きスペースで当委員会が承認した場所

- 助成対象者**
- ① 市商連及び市内商店街
 - ② 商業者グループ
 - ③ 地域住民グループ及び団体
- ※①②③: 該当商店街の推薦が必要

助成内容
事業費助成 (会場借料、会場整備費、広告宣伝費、レンタルリース料等)
事業費の2分の1以内とし、限度額30万円を助成する。
※上記の助成については、予算の範囲内とする。

助成の流れ



提出書類

申請書、計画書、該当商店街の推薦書等、当委員会が必要とする添付書類

募集締切

平成29年
1月20日
(金) まで

応募にあたっての詳細な点については、下記までご連絡下さい。

問合せ先
申込み先

商店街パワーアップ事業推進委員会

事務局
三木商工会議所 担当: 神澤、齊藤
三木市豊かなくらし部商工観光課 担当: 安福、藤原
三木市商店街連合会 担当: 牛尾

〒673-0431 三木市本町2丁目1番18号
TEL: 82-3190 FAX: 82-3192
TEL: 82-2000 FAX: 82-9728
TEL: 83-3377 FAX: 83-3377